

2017 JAN

1 / 1

No.276

# かめやま

ぺったん！  
ぺったん！  
もちつき！

12月18日に「道の駅」関宿で、地域との交流を目的にもちつき大会を開催しました。訪れた人たちは、もちつき体験を楽しみ、つきたてのおもちをおいしくいただきました！



## 主な内容

新年のあいさつ	2
亀山市の2016年を振り返る	4
1月29日(日)は亀山市長選挙・亀山市議会議員補欠選挙の投票日です	6
平成29年度市民活動応援制度 登録団体が決定	8
所得税、市・県民税の申告はお早めに！	12
暮らしの情報	18



亀山市携帯サイト

# 第2次亀山市総合計画の始動

## ～愛着と幸福実感あふれるまちをめざして～

平成29年新春、市民の皆さまには輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、昨年中は市政各般に深いご理解とご協力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

さて、去年は伊勢志摩サミットが開催され、「2016年ジュニア・サミット in 三重」の県内分散型体験・交流行事では、G7各国の高校生が関宿を訪れました。本市の小・中学生にとりましても、伊勢志摩サミット給食や関宿でのお迎えなどを通して諸外国への興味を深め、国際交流の大切さを学ぶこととなりました。

一方、少子超高齢社会の進展や人口減少社会という、大きな社会構造の転換点を迎えるなか、地域コミュニティのしくみづくりとして、「地域まちづくり協議会」の設立を全市的に進めてまいりましたが、昨年4月には「亀山市地域まちづくり協議会条例」が施行され、5月には市内全22地区でまちづくり協議会が設立されました。

本市は、新市施行から12年余り歩んできましたが、環境変化に適応し持続的に成長し続けるまちでありたいと願っています。そのためには、本市の自然や歴史文化、力強い市民・地域活動など、特性を活かしたまちづくりを磨きあげる必要があります。

そのようななかで、来る平成29年度は、次の中長期計画となる「第2次亀山市総合計画」が始動いたします。本市の今日までの歩みを礎とし、確かな将来展望に基づき積極果敢にチャレンジしてまいりたいと考えています。

清々しい元旦を迎え、「都市の持続的成長」と「愛着と幸福実感の向上」の実現に向け、着実に歩みを進めてまいりますので、尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も皆さまにおかれましては、ご健勝で幸多き年となりますことをお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

平成29年新春 亀山市長

# 亀山市立関中学校 第15回公共建築賞 (国土交通大臣表彰) 受賞



亀山市立関中学校が、(一社)公共建築協会主催の「第15回公共建築賞」生活施設部門で、公共建築賞(国土交通大臣表彰)を受賞しました(平成28年11月)。この賞は、公共建築の総合的水準の向上に寄与することを目的とし、企画・設計・施工が優れていること、また地域社会への貢献や文化性の高さ、施設の管理・保全といった視点から評価が行われています。

関中学校の特徴は、木造で地場産の杉丸太や地域の杉材等を柱・壁・天井などに使用し「木のぬくもりを感じる校舎」であること、また重要伝統的建造物群保存地区選定の関宿の町並みが近くにあることから「まちづくりと調和のとれた学校施設」であることが挙げられます。さらに、校舎は竣工から5年が経過していますが、この間、生徒は校舎を大切に思い、地域の方々からも愛されていることなどから、そのことが高く評価され、今回の受賞となりました。



亀山市立関中学校  
校長 中川博文

今回の受賞は、子どもたちが心安らぐ環境で健やかに成長できる学校を創ろうと、さまざまな方が懸命に取り組まれてきたことの結果だと考えます。ここで学び、未来に向けて旅立つ生徒たちには、人を愛し、母校を愛し、そして故郷を愛する心が育まれているものと信じています。



## 亀山市名誉市民

彫刻家 **中村 晋也**

作品介绍「ふるさとあい」Vol.9

### 「西郷どんのツン」(平成2(1990)年制作)

西郷隆盛の狩り好きは有名で、鹿児島県の各地に多くの逸話が残っています。なかでも薩摩犬ツンとの出会いは劇的でした。入手の御礼として、西郷は犬の持主に自分の愛馬を与え、その仲介者に金二十貫を贈ったといひます。薩摩犬は秀でた狩猟犬で、体軀は柴犬とよく似ていますが、ぴんと伸びた尻尾が特徴です。英雄がぞっこん惚れ込んだという賢い犬の表現に中村は苦心したと言ひます。この像はツンの故郷、薩摩川内市東郷町、龍のように地面を這う臥龍梅で有名な藤川天神の境内で、今でも西郷どんの帰りを待っています。



85cm(高さ)×44cm(幅)×95cm(奥行き)

特別協力 公益財団法人中村晋也美術館([URL http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html](http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html))

# 亀山市の 2016年を 振り返る

## 1月

- 9日 消防出初式
- 10日 第24回かめやま“江戸の道”  
シティマラソン大会
- 10日 成人式
- 19日 認知症カフェ「元気丸カフェ」の  
定期開催が始まる
- 30日 亀山大市（～31日） **1**

## 2月

- 6日 東海道のおひなさま in 亀山宿・関宿 **2**  
（～3月6日）
- 6日 伊勢の国 亀山探訪 in 三重テラス **3**  
（東京都中央区日本橋）
- 14日 第62回亀山市駅伝競走大会
- 17日 亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略、  
亀山市人口ビジョンの策定
- 21日 第9回美し国三重市町対抗駅伝

## 3月

- 14日 関南部地区コミュニティセンター竣工 **4**

## 4月

- 1日 移住相談窓口～かめやま暮らし～の設置
- 1日 関認定こども園アスレの開設
- 3日 亀山城桜まつり、太岡寺さくらまつり
- 10日 観音山春まつり
- 25日 2016年ジュニア・サミット in 三重 **5 6**  
（G7各国の高校生が関宿を訪問）

## 5月

- 2日 家族の時間づくりの日（7回目の実施）
- 13日 かめやま若者未来会議～わかめ～の立ち上げ **7**
- 15日 「地域まちづくり協議会」が  
市内22地区すべてで設立
- 24日 伊勢志摩サミット消防特別警戒に従事  
（救急隊および予防警戒員）（～29日）

## 6月

- 1日 亀山市公共施設予約システムの稼働
- 12日 第19回花しょうぶまつり **8**
- 24日 亀山市立川崎小学校改築工事の着工 **9**





## 7月

16日 関宿祇園夏まつり (～17日) 10

## 8月

6日 亀山市納涼大会

7日 ザリガニつり大会 11

11日 サマーフォレスト in やまびこ 12  
(「山の日」に定められたのを期に  
自然に触れ合うイベントを開催)

20日 亀山市関宿納涼花火大会 13

21日 消防フェスタ 2016 14

## 9月

8日 救急医療市民講座の開催

9日 おもいやり救急の運用開始 15  
(鈴鹿市消防本部と鈴鹿・亀山境界  
付近で相互に救急応援)

18日 亀山青空お茶まつり

20日 台風16号による豪雨で、  
農業用施設などに被害発生

30日 「亀山市空家等対策の推進に  
関する条例」の施行

## 10月

1日 市内バス路線  
「南部ルート(昼生地区方面)」再編

1日 石水溪まつり

2日 亀山市総合防災訓練 16  
(中部中学校生徒も参加)

8日 親子でわいわい星まつり 17

16日 あいあい祭り 2016

## 11月

6日 第31回東海道関宿街道まつり 18

13日 食の祭典・市民の集い

27日 第62回三重県身体障害者福祉大会  
(亀山市で開催)

## 12月

10日 第12回ヒューマンフェスタ in 亀山

15日 亀山市・亀山医師会・亀山歯科医師会・  
鈴鹿亀山薬剤師会との災害時における  
医療救護に関する協定の締結

17日 カメジョブ キッズ 2016 の開催  
(子どもたちが職業体験)

# 亀山市長選挙・亀山市議会議員補欠選挙

# 1/29(日)投票日

投票時間

午前7時▶午後8時

亀山市長選挙・亀山市議会議員補欠選挙は、1月22日(日)に告示され、1月29日(日)に投票が行われます。

今後の市政を託す市長・市議会議員を選ぶ重要な選挙です。

棄権をせずに、よく候補者を選んで、あなたの貴重な一票を投票してください。

問合先

市選挙管理委員会  
(☎84-5017)

## 1 選挙に投票できる人

平成11年1月30日以前に生まれた人で、平成28年10月21日以前から亀山市に住民登録がしてあり、引き続き選挙の投票日まで市内に住んでいる人です。

なお、選挙の投票日まで市外へ転出した人は、選挙権がありません。

※市内で転居した人は・・・

平成29年1月6日以降に市内で転居した人は、前住所地の投票所で投票してください。

## 2 投票所入場券は郵送します

投票所入場券は、各世帯へ郵送します。投票所入場券は封筒1枚に6人までの家族の分が同封してあり、投票できる世帯員が6人を超えると別封筒になりますので、注意してください。

家族の投票所入場券を間違えて持参しないよう、投票に出掛ける前には、投票場所と氏名を確かめてください。

投票所入場券が届かなかつたり、記載事項に誤りがあったりしたときは、市選挙管理委員会へご連絡ください。

## 3 投票に行くときは投票所入場券を忘れずに

あなたの投票所は、投票所入場券に印字されたとおりです。指定された投票所以外では、投票できません。

投票日には次のことに注意しましょう。

- ▶投票時間は午前7時から午後8時までです。
- ▶投票に行くときは、必ず投票所入場券を持参してください。もし忘れたときや紛失したときは、投票所の係員に申し出てください。
- ▶投票所内に掲示されている各候補者の氏名をよく確認し、投票用紙には候補者1人の氏名をはっきりと書きましょう。
- ▶目の不自由な人、字を書くことができない人、身体に障がいのある人は係員に申し出てください。点字投票、代理投票の制度により投票することができます。係員は秘密を守ります。

## 4 選挙公報の配布

選挙公報は、新聞折り込みによる配布のほか、市の各施設にも備えます。候補者を選ぶときの参考にしてください。また、ご希望があれば郵送しますので、市選挙管理委員会へご連絡ください。

## 5 当日都合の悪い人は 期日前投票・不在者投票を

投票日当日、やむを得ない事情で投票できない人のために、期日前投票・不在者投票(以下「期日前投票等」)の制度があります。期日前投票等をする人で、投票所入場券が既に手元に届いている場合は、投票所入場券裏面の宣誓書欄を記入の上、持参してください。「期日前投票宣誓書」「不在者投票宣誓書・請求書」の用紙は、市ホームページからダウンロードして自書したものをもちいただくこともできます。

期間 1月23日(月)～28日(土)  
(土曜日でも投票できます)

時間 午前8時30分～午後8時

ところ 市役所1階小会議室、関支所1階

## 6 病院や老人ホームでも 投票できます

不在者投票が行える施設として指定された病院や老人ホームなどに入院(所)している人は、その施設で不在者投票ができます。

指定病院(施設)であるかなどの詳しい内容は、入院(所)先の施設にお尋ねください。

## 7 重度障がい・要介護5の人は郵便投票を

身体に重度の障がいがある人(障がいの程度等により資格がない場合があります)や介護保険制度で要介護5の認定を受けている人は、郵便による不在者投票をすることができます。

この制度を利用する人は、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、投票日の4日前(市選挙管理委員会必着)までに、この証明書を添えて投票用紙の請求をしてください。

投票は必ず郵便で行う必要がありますので、手続きをする人は、事前に市選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 8 開票は亀山西小学校体育館で行います

開票は、投票日当日の午後9時15分から亀山西小学校体育館で行います。

なお、開票所へは市内の有権者であればどなたでも参観はできますが、混乱が予想される場合は、入場制限をする場合がありますのでご了承ください。

また、選挙の開票状況は、ケーブルテレビ(デジタル123ch)、市ホームページで、午後10時30分から最新速報をお知らせする予定です。



### 投票所一覧表

投票区	投票所名	投票区の区域(自治会区域)	投票区	投票所名	投票区の区域(自治会区域)
1	城北地区 コミュニティセンター	住山町 羽若町 亀田町 アイリス町	15	みずきが丘集会所	田村町(名越を除く) 長明寺町 太森町 みずきが丘
2	北東地区 コミュニティセンター	椿世町 新椿世 北町 北山町 東台町 渋倉町 栄町 東野タウン	16	能褒野町公民館	能褒野町 田村町(名越)
3	本町地区 コミュニティセンター	本町1~4 高塚町 上野町 小下町	17	川崎地区 コミュニティセンター	川崎町
4	亀山市役所	東町 江ヶ室 中屋敷町 東丸町 本丸町 西丸町 西町 若山町 南崎町 御幸町 東御幸町 市ヶ坂町 万町	18	辺法寺宮農組合集会所	辺法寺町
			19	野登地区 コミュニティセンター	両尾町
			20	池山公民館	安坂山町
			21	小川生活改善センター	小川町
5	野村地区 コミュニティセンター	野村 野村団地 南野町 北野町	22	白川地区南 コミュニティセンター	白木町
6	東部地区 コミュニティセンター	阿野田町 二本松 南鹿島町 北鹿島町	23	落針公民館	布気町
7	天神町公民館	天神 中村 和賀町	24	神辺地区 コミュニティセンター	太岡寺町 小野町 木下町 山下町 虹ヶ丘団地
8	南部地区 コミュニティセンター	安知本町 田茂町 楠平尾町	25	関文化交流センター	新所 中町 木崎 泉ヶ丘 富士ハイツ 小野
9	管内公民館	管内町	26	関町北部 ふれあい交流センター	会下 鷺山 あけぼの台
10	昼生地区 コミュニティセンター	三寺町 中庄町 下庄町(神向谷)	27	白木一色公民館	白木一色
11	下庄集会所	下庄町(神向谷を除く)	28	鈴鹿馬子唄会館	市瀬 沓掛 坂下
12	井田川地区南 コミュニティセンター	和田町 和田団地 井尻町 川合町川合	29	林業総合センター	加太神武 加太板屋 加太北在家 加太中在家
13	井田川小学校	井田川町 みどり町	30	市場公民館	加太市場 加太向井 加太梶ヶ坂
14	みずほ台幼稚園	みずほ台 ひとみが丘 山田 新道 メーブル川合	31	関南部地区 コミュニティセンター	萩原 福德 古厩 久我 関ヶ丘 金場 越川

# 平成 29 年度 市民活動応援制度

# 登録団体が決定



「市民力で地域力を高めるまちづくり」を進めるための「市民活動応援制度」。「市民活動応援券(応援券)」を使って、亀山市のまちづくりにがんばっている市民活動団体(登録団体)を市民参加型で応援する制度です。

登録団体は、各地域まちづくり協議会や市民の皆さんから、事業またはサービスの依頼を受けたり、市民の皆さんからの寄附を受けることができます。

※平成 29 年度版は色などを変更します。

問合せ先 市民文化部文化振興局共生社会推進室 (☎84-5066)



## 市民活動応援券(応援券)の入手方法

市民の皆さんは、地域まちづくり協議会の「応援券」を配付する事業に参加することで、「応援券」を手にすることができます。

4月1日に平成29年度版の「応援券」を市が発行し、各地域まちづくり協議会に交付します。配付事業は、各地域まちづくり協議会によって決定されます(決定時期や事業内容は、各地域によって異なります)。

※平成 28 年度発行の「応援券」の有効期限は、平成 29 年 3 月 31 日までです。有効期限後は使用できませんので、ご注意ください。

## 詳しくは、冊子をご覧ください！

制度・登録団体を紹介する平成 29 年度版「市民活動応援制度冊子」を、市の施設などに設置します。ぜひご覧ください。



- ・各地区コミュニティセンター
- ・市役所本庁舎
- ・関支所
- ・林業総合センター
- ・あいあい
- ・市立図書館・関図書館
- ・市民協働センター「みらい」など

※平成 29 年度版はデザインなどを変更します。

## 市民活動応援券(応援券)の使い方

### 1. 事業またはサービスの提供を受けたお礼として使用できます

例えば、自治会(老人会、婦人会、子ども会、なかよしグループなど)で交流会を開催する場合…

- ① 地域まちづくり協議会の行事(配付事業)に参加して「応援券」をもらいます。
- ② もらった「応援券」を自治会(老人会、婦人会、子ども会、なかよしグループなど)で集めます。
- ③ 「市民活動応援制度冊子」に掲載されている団体の中から、交流会に来てもらいたい団体や、してもらいたいこと(教室、演奏など)を探します(提供先が「個人」と記載されている団体から選んでください)。
- ④ 団体へ依頼(冊子に代表者の電話番号が掲載)をします。
- ⑤ 催しものや教室などをしてもらいます。
- ⑥ お礼に「応援券」を渡します。



### 2. 登録団体に寄附として使用することができます

- 寄附方法① 直接、登録団体へ寄附をする。  
寄附方法② 寄附ボックス(常設場所:市民協働センター「みらい」)や寄附ボードに投函する。

### 3. 自由に使用できます

市民同士であげたりもらったり、自由に使用できます。ただし、個人で「応援券」をお金に交換することはできません。

# 平成29年度 市民活動応援制度 登録団体

活動部門別五十音順

(※)…平成29年度新規登録団体

活動部門	No.	団体名	活動内容
健	1	亀山カラオケ「今は幸せ会」(※)	地域まちづくり協議会に出向いて、スタッフが司会を行い、歌い手も聞き手にも楽しんでもらえるカラオケ大会を演出します。高機能のカラオケ装置を用意します。歌を楽しく歌うことは、健康維持と認知症予防になります。市民の和を歌で広げましょう。
	2	亀山手作り甲冑隊(※)	段ボールなど、身近な材料で甲冑を製作しました。関宿街道まつり、松阪市や鳥羽市などのイベントで甲冑を身に着け、甲冑隊として楽しんでいきます。
	3	公益社団法人自 <sup>じきょうじゆつ</sup> 彊術普及会(※)	健康を保持するため、治療と予防の体操と手技療法を行う。
康	4	多門	週に1度の踊りの練習。亀山市内外のイベントでの演舞。新曲の練習を始めたので、新メンバーを募集中です。
	5	モーニングサロン「くつろぐ輪」(※)	地域まちづくり協議会に出向いて、サロンなどのイベント支援を行います。地域の人が心地よく楽しく交流できる場やくつろぎのひとつづくりのため、軽食を提供します。
福社	6	アモーレかめやま	亀山市内のイベント(文化祭、敬老会)で大正琴を演奏しています。ボランティアで小学校や病院、老人福祉施設などでも演奏しています。
	7	NPO法人ぽっかぽかの会	平成26年5月からあいあい1階喫茶室でカフェを営業。障がいのある人(子)の働く場を作り、誰でも集えるコミュニティカフェを目指しています。働く場につながるクッキー作り、梅干し作り、座談会・講演会なども開催。
	8	オカリナB-mon(※)	亀山市内のイベント(文化祭、童謡フェスタなど)でオカリナ演奏をしています。老人福祉施設や地区コミュニティでは演奏および一緒に唄ってもらい、ともに楽しむようにしています。
	9	かぼちゃの会	高齢者や障がい者が、地域を越えて気軽に集い、交流し合える場を提供しています。
	10	車椅子レクダンス普及会 亀山支部	高齢化やさまざまな障がいの有無にかかわらず、誰もが同じように暮らせる社会環境を実現するための活動を実施。また、老人ホームや福祉施設を訪問し、車椅子レクダンスを楽しんでいただいています。
	11	公益社団法人三重断酒新生会亀山例会	アルコール依存者の自力更生を促し、人権を守り依存問題の解決を通して、福祉向上を図る。
	12	市民ネットワーク多聞	福祉関係の施設の季節イベントに協力。地域まちづくり協議会や自治会にも協力して、皆さんから温かいご声援をいただいています。
	13	椿世ひまわり会	設立以来、町内や地域のイベントや年中行事に、焼きそばなどの食事の提供をしてきました。近年は、町内の老人家庭の支援や環境整備にも活動内容を広げています。
環	14	文化 <sup>かのんりゅう</sup> 箏「華音流」	亀山市の桜まつりや地区コミュニティの敬老会で文化箏を演奏しています。また、ボランティアでの演奏、老人福祉施設でも演奏しています。
	15	亀山市自然に親しむ会	自然に触れ、自然を愛し、自然環境悪化防止の必要性を学ぶ(観察会、公園の整備作業、クリーン作戦などを実施)。
境	16	亀山の自然環境を愛する会	2つの小学校で、年に6回、川や水路などで川体験を実施。別の2つの小学校では、川を通じて年に2日間、自然環境教育を実施。青少年科学の祭典、鈴鹿川環境展、体験の実施、川や棚田で月1回の生き物調査。
	17	楠平尾ササユリ保存会	ササユリや金蘭などの希少植物保護。里山を地域の憩いの場所にすること。里山の自然、環境の大切さなどを学ぶ場を小学生に提供している。
	18	魚と子どものネットワーク(※)	水辺の環境保全や環境学習に関わる活動。
	19	城北サル <span>の</span> 会	サル害の対策を勉強し、みんなで考える会です。
	20	豊かな自然を守ろう会	生育・生息環境の変化(耕作放棄など)により絶滅が心配される生物を、人為による環境整備(草刈りなど)により、絶滅から守る。
教育	21	亀山民話を語る会	亀山・三重・全国に伝わる民話を、福祉施設、地域まちづくり協議会、学校などを訪ねて語り、民話語りを楽しむとともに、民話の普及に努める。
	22	坂下星見の会	季節の星空観察会、星まつりなどの催事を行っています。天文教室や関連の工作教室を行ったり、移動式のプラネタリウム(室内)もしています。要望により、地区コミュニティや小学校などへ出前講座にも出向いています。

活動部門	No.	団体名	活動内容
教育	23	清心会(※)	小学校の時以来、毛筆を持ったことがない初心者の集いです。月2回の教室では、教本の練習、時節に応じた年賀状・暑中見舞い作り、住所・氏名の練習をしています。冗談も飛び交うおしゃべりのなか、和やかな雰囲気の中で楽しんでいます。著名な展覧会にも鑑賞に行きます。
	24	関パソコンサークル	平成25年・平成26年の中央公民館出前講座の講師をする。応援券利用活動は昼生地区、北東地区でパソコン講座を行う。現在は、南部地区でパソコンサークルの講師を行っている。
文化	25	アートグループmajo+	東町商店街の空店舗を利用し、美術文化の振興と街の活性化を目的に毎月1日～7日にアートギャラリーを運営。美術作品の展示。
	26	アートによる街づくりを考える会	県内で唯一の公募型現代美術展を開催しています。文化振興、街の活性化を目指しています。
	27	アンサンブル亀山	福祉施設を訪問して大正琴を演奏したり、芸能祭や地域まちづくり協議会のイベント、琴伝流大正琴の三重県大会に出演しています。
	28	池山かんこ踊り保存会	池山かんこ踊りを通して、地域の活性化と伝統芸能の継承を行うとともに青少年に郷土愛と優しい心を育む育成を目指しています。
	29	いだがわ川柳会	亀山市民川柳大会などに参画。毎月第4金曜日午後1時に井田川地区南コミュニティセンターで、例会と川柳教室を開催。市内数カ所で川柳作品展。
	30	亥の子保存会	「亥の子は、猪の多産にあやかり、家内繁栄と稲の豊作を祝い、田の神に感謝する行事で、毎年旧暦の10月15日の夜、子どもたちが各戸の玄関先を稲わらで作ったこん棒のような「亥の子」で唄に合わせて地面を叩きます。
	31	加太鉄道遺産研究会(※)	加太地区に現存し、JR西日本・関西線として使用されている鉄道遺産群を維持・啓発するとともに、地域の活性化に活かしたい。
	32	亀山こども劇場	親子で一緒に年3本～4本の舞台公演を鑑賞したり、まつり、キャンプ、ハロウィンパーティー、クリスマス会などを企画し、活動しています。
	33	亀山市葛葉太鼓保存会(※)	小学生から後期高齢者まで、みんなで一緒に亀山の太鼓を叩けば、気持ちも体もスッキリします。
	34	亀山詩の会	奇数月の第2月曜日午後1時に市民協働センターで例会を開催。会員は作品を持ち寄って合評会をしています。機関誌「オリオン」を年1回発行。
	35	亀山市ハーモニカ元気クラブ	敬老会や介護施設、地域まちづくり協議会でハーモニカ演奏とともに、皆さんと一緒に童謡、小学唱歌、歌謡曲を歌う活動をしています。
	36	亀山市灯おどり保存会	灯おどり(伝統芸能)を後世に伝えるために、市納涼大会、関宿祇園夏まつり、街道まつりに参加し、市民文化祭などにも参加披露しています。
	37	亀山少年少女合唱団	小・中・高で構成しています。主に、市内の行事(桜まつり、童謡フェスタ、さいまつコンサートなど)に出演したり、各施設や敬老会で合唱しています。
	38	亀山川柳会	毎月第2土曜日午後1時に、御幸地区コミュニティセンターで例会を開催。毎月機関誌「川柳亀山」を発行。市内各所で川柳作品展を開催。
	39	亀山俳句会	会員の学び合いのほか、誰でも気軽に俳句を楽しんでいただけるように展示会を開いたり、投句箱を置いて作句を呼びかけたり、入門講座を開いたりしています。
	40	亀山ハーモニカクラブアンダンテ	地区コミュニティや介護施設に出向き、童謡、唱歌、民謡、歌謡曲などを伴奏しています。一緒に楽しく歌いましょう。
	41	亀山みそ焼きうどん本舗	ご当地グルメとして亀山みそ焼きうどんの提供や、キャラクター「かめみちゃん」による地域活性化。
	42	「亀山めぐり唄」普及グループ	亀山市の名所・旧跡・歴史・文化・産業・云い伝えなどを詩にして盆踊り曲として歌い踊り、三世代交流のお手伝いをしています。
	43	カラニアーケア亀山キロハナフラサークル	フラダンスで、発表会・各種イベント・各地慰問などを行っています。
	44	たきしんえかい 川崎瀧進絵会	あいあい祭り、文化祭創造活動発表会、地域夏まつり、地区コミュニティ敬老会、老人施設などで民謡を唄っています。

活動部門	No.	団体名	活動内容	
文	45	クラブいもこじ(※)	昼生地区で、各種の文化的活動を行っています。	
	46	クラブコスモス(※)	昼生地区で、各種の文化的活動を行っています。	
	47	木崎祭り保存会	東海道関宿に江戸時代から伝わる「関の山車」を保存・伝承と祇園囃子の伝承ならびに技能者の育成に努めつつ、敬老会などのイベントで演奏を披露。	
	48	サミーラ&ハディーカ ベリーダンスin亀山(※)	ベリーダンスを通して、地域の文化向上に役立てばと、各地でイベント活動に参加しています。	
	49	三本松を元気にする会	亀山市内の各イベントで、みそ焼きうどんの実演・販売でご当地グルメのPRと地域活性活動に参画するとともに、地域活性化を図っています。	
	50	写真サークル「どんぐり」	イベントなどの撮影をします。撮影したデータを渡すことができます。	
	51	心形刀流保存赤心会	毎週火曜日と土曜日に亀山演武場で稽古をしています。市民への演武見学会や地区コミュニティでの演武披露も行います。	
	52	正調鈴鹿馬子唄保存会	毎月2回、坂下の鈴鹿馬子唄会館で、馬子唄練習会を実施。イベント(文化創造発表会、敬老会、街道まつり、食の祭典など)に出演。	
	53	<small>せいほうたともかい</small> 正派雅楽友会	古典から童謡まで、各団体で演奏し、文化向上・普及に努めています。	
	54	せんりゅうくらぶ翔	毎月1回第4土曜日の例会の開催と柳誌の発行をしています。市内外で作品展示会を年に数回実施しています。	
化	55	「第九」を愛する会	亀山市文化会館での「さいまつコンサート」第2部「第九」合唱に参加。レコードによるクラシック音楽のお楽しみ会や勉強会、クラシックコンサートへの参加や案内もしています。移動できる音響装置やマイクなども会独自で保管し、貸し出しもしています。	
	56	なかよし友っこ合唱教室	童謡や抒情歌の合唱。敬老会などのイベントに参加して自分たちの歌の披露ばかりでなく、皆さんとともに歌い、楽しんでもらっています。	
	57	南京玉すだれはり香一座	南京玉すだれ、皿回しの演技や体験、バルーンの創作体験などの大道芸を楽しみましょう。	
	58	<small>ブレス</small> BLESS	地区コミュニティや地域まちづくり協議会、近隣市町のお祭りなどでゴスペル(コーラス)の演奏を行っています。	
	59	三重岳仁会亀山地区	詩吟の会。漢詩、和歌、俳句、近代詩の研修や講習に参加し、吟道大会を開催。亀山市民文化祭や各大会にも出場。	
	スポーツ	60	亀山グリーンメイト 支部(※)	スポーツ吹矢を通じて、地域の皆さんに心身の健康増進と生きがいの創出に寄与することを目的としています。健康寿命アップを合言葉に、全国に、三重県に、この地域にスポーツ吹矢ブームをおこしましょう。
		61	亀山ダンススポーツ 都忘れの会(※)	ダンスは最適な生涯スポーツです。ダンススポーツ(社交ダンス)の初級、中級を指導します。ダンス訪問活動もしています(介護施設など)。
	防災	62	かめやま防災 ネットワーク	小学生への防災教室の開催。防災倉庫の資機材点検・取扱説明。地域での防災出前教室の開催。
	子育て	63	亀山絵本と童話の会	手作り絵本の制作・講習、折り紙講習、童話の創作、テレホン童話の運営、人形劇上演など。
		64	亀鈴プラレールクラブ こまち	鉄道玩具などを用いた運転会、イベントを行います。すべての参加者の笑顔と東北復興支援を目的としています。
65		子育て支援「かめのこ」	子育て中の親御さんのお手伝いをしましょうと結成されたボランティアグループです。研修会、講演会、サークル活動などに保護者が参加する場合に集団託児をします。	
国際交流	66	亀山国際交流の会(KIFA)	毎週水曜日、外国籍の小・中学生、高校生を対象にした学業支援のみらい塾を開校。また、各国の料理教室の開催や、外国人との交流の場としてKIFAMIGOを開催しています。	
その他	67	アクティブ亀山	男女共同参画社会の推進。ワークライフバランスの推進。	
	68	ヒューマンネットワーク	市内各所で人権についての学びの場を提供。小・中学校の人権教育に協力。	

# 所得税、市・県民税の申告はお早めに！

## 鈴鹿税務署からのお知らせ

### ■申告と納税の期限

#### ●所得税・贈与税

3月15日(水)

#### ●消費税と地方消費税

3月31日(金)

※所得税、消費税と地方消費税の納税は、便利な口座振替をご利用ください。

### ■確定申告会場

#### と き

2月16日(木)～3月15日(水)

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く

※受付終了時間は午後4時

※給与や年金収入のある人などは、2月10日(金)から右記会場で、申告書の受付をします(土・日曜日、祝日を除く)。

#### と ころ

イオンモール鈴鹿 2階「イオンホール」

※午前9時から10時までの確定申告会場入口は、専門店街南入口のみとなります。

※会場の混雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。

※上記の期間中、税務署での申告書の作成指導は行いません。

問合先 鈴鹿税務署(☎059-382-0351)

※自動音声で案内していますので、確定申告に関するお問い合わせは「0」を選択してください。

### ■贈与税の申告が必要な人

▷110万円を超える贈与を受けた人

▷次の特例の適用を受ける贈与を受けた人

- ・配偶者控除(控除額2,000万円)
- ・相続時精算課税(特別控除額2,500万円)
- ・住宅取得等資金の非課税

※家屋の種類や家屋の増改築等に係る契約の締結日に応じて、非課税限度額は下表のとおりになります。

家屋の増改築等に係る契約日	平成27年 12月31日以前	平成28年 1月1日以後
家屋の種類		
省エネ等住宅	1,500万円	1,200万円
省エネ等住宅以外	1,000万円	700万円

### ■スマート！確定申告

確定申告会場へ行かなくても、ご自宅のパソコンを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から“スマート”に申告書が作成できます。

#### 国税庁ホームページ

#### 「確定申告書等作成コーナー」のメリット

▷作成した申告書を郵送、e-Taxで提出できます

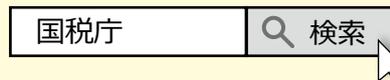
▷確定申告期間は24時間利用可能

▷自動計算機能により計算誤りの防止

▷データを保存しておけば翌年の申告でも利用できます

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください

(URL <http://www.nta.go.jp>)



## 1. 亀山市での申告相談受付のご案内

### ●市役所

2月16日(木)～3月15日(水)

(土・日曜日を除く)

午前8時30分～午後4時

※午前8時から  
番号札を配布します

### ●関支所

2月16日(木)～3月15日(水)

(土・日曜日を除く)

午前8時30分～11時30分

午後1時～4時30分

※午前8時から  
番号札を配布します

### 《ご注意ください！》

青色申告をする人、不動産や株式などの譲渡所得がある人、住宅借入金等特別控除を受ける人、外国税額控除を受ける人、海外親族を扶養とする人、平成27年分以前の確定申告をする人は、必ず鈴鹿税務署による確定申告会場をご利用ください。

### ●各地区コミュニティセンターなど

相談日	地 区	時 間	会 場
2月1日(水)	野 登	9:00～16:00	野登地区コミュニティセンター
2月2日(木)	昼 生	9:00～16:00	昼生地区コミュニティセンター
2月3日(金)	白 木	9:00～11:30	白川地区南コミュニティセンター
	小 川	13:30～16:00	小川地区生活改善センター
	安知本 楠平尾	13:30～16:00	南部地区コミュニティセンター
2月6日(月)	神 辺	9:00～16:00	神辺地区コミュニティセンター
2月7日(火)	川 崎	9:00～16:00	川崎地区コミュニティセンター
2月8日(水)	井田川	9:00～16:00	井田川地区北コミュニティセンター
2月9日(木)	阿野田 菅 内	9:00～16:00	東部地区コミュニティセンター
	天 神 和 賀	13:30～16:00	和賀公民館
2月10日(金)	加 太	13:30～16:00	林業総合センター

## 2. 所得税の確定申告が必要な人

事業・農業・不動産収入のある人 または土地や建物を売った人で	年間所得金額の合計額が所得控除(扶養控除、基礎控除等)の合計額を超える人
給与のある人で	給与の年間収入が2,000万円を超える人
	年末調整済みの給与以外の所得の金額が20万円を越える人
	給与を2カ所以上からもらっている人
公的年金のある人で	同族会社の役員などで、その会社から給与のほかに貸付金の利子、土地などの賃貸料の支払いを受けている人
	公的年金等の収入金額が400万円を超える人
	公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円を超える人

※公的年金収入が400万円以下、かつその他の所得が20万円以下の人は確定申告が不要となりました。  
※前年に確定申告をした人へは、税務署から確定申告用紙などが随時発送されます。

## 3. 確定申告をすれば所得税が戻る人

次のいずれかに該当する人で、所得税が納め過ぎになっている人は、還付申告をすることができます。

- ▷ 給与所得または公的年金等に係る雑所得のみの人で、医療費控除、寄附金控除等を受けられる人
- ▷ 給与所得のみの人で、年末調整を受けていない人
- ▷ 総合課税の配当所得のある人で、所得控除の合計額が総所得金額の合計額を超える人
- ▷ 予定納税をしているが、廃業等により確定申告の必要がない人

## 4. 市・県民税の申告が必要な人

平成29年1月1日時点で亀山市に住所があり、次のいずれかに該当する人。ただし、所得税の確定申告書を提出する人は、市・県民税の申告は不要です。

- ▷ 事業所得、農業所得、配当所得、不動産所得、譲渡所得、雑所得、一時所得、山林所得がある人
- ▷ 勤務先から給与支払報告書の提出が無い人
- ▷ 医療費控除など各種控除の申告をする人

※前年中の所得がない人は申告の必要はありませんが、証明書交付、国民健康保険税などの算定や軽減に必要なため、申告書の提出をお勧めします。  
※前年度に市・県民税の申告をした人へは、1月下旬に市・県民税申告用紙を送付します。

## 5. 確定申告および市・県民税申告の際に必要なもの

あなたの所得	必要なもの(収入支出関係書類および所得控除を受けるために必要な書類)
事業所得	青色決算書または収支内訳書(収入および支出を明らかにできるもの)
農業所得	
不動産所得	
配当所得	各支払者からの支払通知書
給与所得	給与所得の源泉徴収票の原本
雑所得	公的年金等の源泉徴収票の原本、支払通知書の原本などのその所得を証明する書類
一時所得	支払通知書の原本などのその所得を証明する書類

### 《共通して必要なもの》

- ▷ 印鑑(認印)
  - ▷ 還付申告をする人は、還付金の振込先のわかるもの(通帳など)
  - ▷ 各種控除を受けるために必要な書類
    - ・国民健康保険税、介護保険料などの支払額が分かるもの
    - ・生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書などの控除に係る証明書
    - ・寄附金の受領証など、控除を受けるための金額を証する書類
  - ▶ マイナンバーおよび本人確認ができるもの(詳しくは次のページ)
- ※申告内容によって、このほかに書類が必要となる場合があります。

### 特定の控除を受ける場合の注意点

- 医療費控除を申告する場合は、年間の支払額を集計した明細書を事前に作成してお持ちください。
- 寄附金控除を受ける場合は、寄附金の受領書などに記載された氏名の本人のみ控除を受けられます。

### 問合せ先

確定申告の相談…鈴鹿税務署(☎059-382-0351)  
市・県民税申告の相談…財務部税務室(☎84-5011)

確定申告、市・県民税申告には

# マイナンバー(12桁)の記載



## 本人確認書類の提示 または 写しの添付 が 必要です!

社会保障・税・災害対策分野で、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的に、社会保障・税番号(マイナンバー)制度が導入されました。

平成28年分の所得税の確定申告、平成29年度の市・県民税の申告から、マイナンバー(個人番号)の記載や本人確認(番号確認および身元確認)書類の提示または写しの添付が必要になります。

▷申告書にはマイナンバー(個人番号)を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。

▷マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

※控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は不要です。

### マイナンバーカード (個人番号カード)を お持ちの人

マイナンバーカードだけで、  
本人確認(番号確認と身元確認)  
が可能です。

#### マイナンバーカード



- ご自宅などからe-Taxで申告書などを送信すれば、別途、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

### マイナンバーカード (個人番号カード)を お持ちでない人

#### ① 番号確認書類

申告者のマイナンバーを  
確認できる書類

(表)

- 通知カード
- 住民票の写し、または住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限る)

などのうち、いずれか1つ



(裏)



#### ② 身元確認書類

記載したマイナンバーの持ち主であることを  
確認できる書類

- 運転免許証
- パスポート
- 公的医療保険の被保険者証
- 身体障害者手帳
- 在留カード



などのうち、いずれか1つ



詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」  
(<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>) をご覧ください。

国税庁ホームページ ▶



# 平成29年度から実施される個人住民税の主な税制改正

## 1. 給与所得控除の見直し

平成26年度の税制改正により、給与所得控除の上限額が段階的に引き下げられることになりました。

区分	現行	平成29年度課税分	平成30年度以後課税分
給与所得上限額	1,500万円以上	1,200万円以上	1,000万円以上
給与所得控除の上限額	245万円	230万円	220万円

## 2. 日本国外に居住する親族に係る扶養控除等の書類の添付等の義務化

平成27年度の税制改正により、国外居住親族を扶養親族とする場合には、「親族関係書類」および「送金関係書類」を申告書に添付、または提出の際に提示しなければならないことになりました。

## 3. 金融所得課税の一体化

平成25年度と平成27年度の税制改正により、税負担に左右されずに金融商品を選択できるように、異なる課税方式の均衡化を図る観点から、公社債等の課税方式を株式等の課税方式と同一化することになりました。また、特定公社債等の利子および譲渡損益ならびに上場株式等の金融商品間の損益通算の範囲を拡大し、3年間の繰越控除ができることになりました。

### ▷ 上場株式等の範囲

平成28年1月1日以後は、特定公社債、公募公社債投資信託の受益権等も上場株式等とされその利子、配当、収益の分配や譲渡などによる所得が申告分離課税の対象となります。

### ▷ 公社債の課税方式の変更

		現行	改正後	
内容	所得区分	公社債等	特定公社債等	一般公社債等
利息	利子所得	源泉分離課税 (申告不要)	申告分離課税	源泉分離課税 (申告不要)
売却益 譲渡損益	譲渡所得	非課税	譲渡所得として 申告分離課税	譲渡所得として 申告分離課税
償還差益	雑所得	総合課税		

(注意1) 所得税は、平成49年までの間に生じる所得について復興特別所得税が課されます。

(注意2) 特定公社債も、特定口座の対象として受け入れることができるようになりました。

(注意3) 特定公社債等の利子等は、利子割ではなく、配当割の課税対象となります。

(注意4) 特定口座内の特定公社債等を譲渡所得として申告した場合、譲渡割の課税対象となります。

### ▷ 上場株式等の譲渡損失にかかる損益通算および繰越控除

上場株式等の範囲が拡大されたことにより、損益通算および繰越控除の適用範囲も拡大されました。

(注意1) 平成27年分以前の損失で平成28年分以後に繰り越されたものについても、平成28年分以後における上場株式等に係る譲渡所得等の金額および上場株式等に係る配当所得等の金額から繰越控除できます。

(注意2) 上場株式等に係る譲渡損失の金額を一般株式等に係る譲渡所得等の金額から控除することはできません。また、平成27年分以前の損失で平成28年分以後に繰り越されたものも、一般株式等に係る譲渡所得等の金額から繰越控除することはできません。

問合せ先

財務部税務室  
(☎84-5011)

# 空家等の適切な管理にご協力ください！

「亀山市空家等対策の推進に関する条例」を制定しました（平成28年9月30日施行）

近年の少子高齢化などにより、全国的に空家が急増している社会問題を受け、国では、「空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「法」といいます）」を制定し、平成27年5月26日に施行されました。

亀山市においても、市民の皆さんの良好な生活環境の保全を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、法で定めるもののほかに必要な事項を条例で決めました。

	 常時無人の状態にある住宅など (門や塀を含む)、その敷地	 周辺に悪影響を 及ぼすおそれがある	 周辺に <u>著しい</u> 悪影響を 及ぼすおそれがある
<b>法</b>	<b>空家等</b> <small>（なお、長屋・マンションなどの共同住宅は、全住戸で誰も住んでいない状態のものが該当）</small>	—	<b>特定空家等</b>
<b>条例</b>	<b>空家等</b> <small>（なお、長屋・マンションなどの共同住宅は、全住戸のうち、人の住んでいない住戸も該当）</small>	<b>管理不全状態の空家等</b>	—

## 「法」で定めている主な内容

「特定空家等に対する措置」や「空家等の活用」などについて定められています。

### ◆空家等とは

常時無人の状態にある住宅などの建物や附属する門や塀、その敷地をいいます。

### ◆所有者等の責務とは

空家等の所有者または管理者は、周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものとします。

### ◆空家等対策

#### “特定空家等に対する措置”

調査を行い、特定空家等と認定された場合は、特定空家等が及ぼす著しい悪影響から周辺住民の生命・身体・財産などを守るため改善措置（指導から代執行まで）を行うことができます。



### ◆特定空家等とは

周辺住民の生命・身体・財産などに著しい悪影響を及ぼすおそれがある空家等です。

- ・建物が倒壊するおそれがある
- ・ごみの放置などにより害虫や臭気が発生し、衛生上有害となるおそれがある
- ・景観を損なっている
- ・立木などが倒壊するおそれがある

※市で認定基準を決定した後、平成29年度から特定空家等の認定を行う予定です。



#### “空家等対策計画” 策定(現在策定中)

空家等対策を計画的に実施するために、市町村が空家等対策計画を策定することができます。

対策計画では空家等の活用などについても計画します。

# 「条例」で定めている主な内容

法に定めのない「管理不全状態の空家等に対する措置」や「緊急安全措置」などを独自に決めました。

## ◆条例での空家等とは

長屋や共同住宅については、法の「空家等」の定義に長屋や共同住宅の空住戸を加えました。

法では全住戸で誰も住んでいない場合に「空家等」としていますが、条例では全住戸のうち1つでも住んでいない住戸があれば、その空住戸も「空家等」になります。

これにより、空住戸単位での改善措置ができるようになりました。



## ◆管理不全状態の空家等とは

法で定める特定空家等の状態までは至りませんが、周辺生活環境の保全のために改善が必要な空家等で、適切な管理を促し、特定空家等の状態になることへの未然防止を図るために条例で決めました。

管理不全状態の空家等は、特定空家等のように生命・身体・財産に著しい悪影響を及ぼすおそれがある空家等ではないため、改善措置は指導や勧告までを行うこととし、代執行は行いません。



※市で認定基準を決定した後、平成29年度から管理不全状態の空家等の認定を行う予定です。

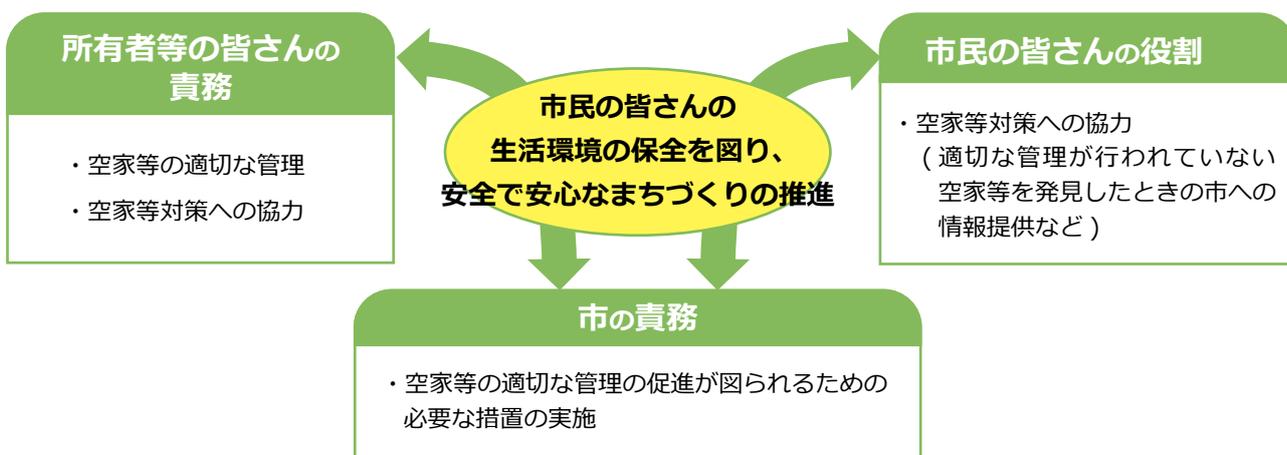
## ◆緊急安全措置とは

空家等が、人の生命への危害や財産への損害を及ぼすおそれがあり、かつ、公共の安全確保のため緊急に対応する必要がある場合は、市は必要最小限度の措置ができます。

※緊急時に行う必要最小限度の措置は、道路へ倒れかかる立木に対するロープによる補強などです。

## ◆市や所有者等の皆さんの責務・市民の皆さんの役割について

「市」「所有者等（所有者または管理者）の皆さん」「市民の皆さん」が連携して空家等対策に取り組むために、それぞれの責務や役割を次のとおり定めています。



### 空家等の適切な管理は、所有者等の皆さんの責任です！

空家等が他人に損害を与えた場合は、所有者等の皆さんが損害賠償などの管理責任を問われることがあります。

所有者等の皆さんは、定期的に空家等の状況を確認し、危険な状態にある場合は、早急に修繕などをお願いします。

問合せ先  
建設部  
営繕住宅室  
(☎84-5038)

★ **もよおし**

**消防出初式**

市消防本部消防総務室  
(☎82-9491)

と き 1月15日(日)  
午前10時～

ところ 亀山西小学校体育館  
※当日の午前7時に市内全域でサイレンを吹鳴しますので、火災とお間違えのないようご注意ください。

※式典終了後に池の側で、消防職団員、亀山市少年消防クラブ員による一斉放水が行われます。



**第12回亀山市美術展(市展)**

市民文化部文化振興局  
文化スポーツ室(☎84-5079)



と き 1月25日(水)～29日(日)  
午前10時～午後5時

※29日(日)は午後4時まで  
ところ 市文化会館・中央コミュニティセンター

入場料 無料

展示作品 日本画、洋画、写真、書、彫刻・工芸の5部門で、審査の結果、入賞・入選した作品、亀山市名誉市民である彫刻家中村晋也さんの特別出展など

公開審査  
▷1月14日(土)

日本画部門…午後2時～  
写真部門…午後3時30分～  
▷1月15日(日)  
洋画部門…午前10時～  
彫刻・工芸部門…午後1時～  
書部門…午後3時～  
審査会場 市文化会館・中央コミュニティセンター

**市展特別講座**

三重県立美術館友の会 美術セミナー  
「再発見!ニッポンの立体」展にちなんで

三重県立美術館友の会との共催で、三重県立美術館で開催される「再発見!ニッポンの立体」展にちなんだ日本の立体表現に触れる講座を開催します。

と き 1月28日(土)  
午前10時～11時30分

ところ 市文化会館2階会議室  
講師 三重県立美術館  
顧問 毛利伊知郎さん

定員 50人(先着順)  
※申し込みは不要です。

市内外から、約2,000人が参加し、江戸の道を駆け抜ける!



**第25回 かめやま“江戸の道”シティマラソン大会**



と き **1月8日(日)**  
午前9時30分～11時30分(雨天決行)

※選手通過の際、道路は交通規制を行います。ご理解とご協力をお願いします。

**コース**



**問合先**

江戸の道シティマラソン実行委員会事務局  
(亀山スポーツ連合会内 ☎97-3686)

### 献血にご協力ください

健康福祉部長寿健康づくり室  
 (あいあい ☎84-3316)

街頭献血では、血液の安全性や医療機関のニーズに応じた400ml献血をお願いしています。

とき・ところ 2月2日(木)

▷午前9時～10時30分…亀山市役所

▷午後0時30分～1時30分…関支所

献血できる人 18歳(男性は17歳)～69歳の健康で、体重が50kg以上の人

※65歳以上の人や海外に渡航歴

のある人、服薬中の方は献血できない場合があります。



献血推進キャラクター  
 「けんけつちゃん」

### 元気丸カフェ

亀山地域包括支援センター「きずな」  
 (あいあい ☎83-3575)

元気丸カフェは、認知症の人や

その家族、地域住民などが集い、お互いに交流し相談できる場所です。懐かしいおもちゃやゲームも用意しています。お茶を飲みながら、ゆっくりと過ごしませんか？

とき 1月17日(火)

午後1時30分～3時30分

ところ あいあい1階ほっカフェのスペース(白鳥の湯の東側)

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※申し込みは不要です。



となりまち

情報交流ひろば

企画総務部広報秘書室  
 (☎84-5021)

# いが・こうか・かめやま



伊賀市

## 第12回伊賀学検定

～これであなたも伊賀のツウ！～

伊賀の観光振興を図るとともに、伊賀の歴史や文化をいつまでも残し、伝えていくことができる人たちを育てることを目的に、第12回「伊賀学検定」を実施します。

とき 2月19日(日)

▷初級…午後1時～

▷中級…午後2時～

▷上級…午後3時10分～

※中級の受験は初級合格者のみ

上級の受験は中級合格者のみ

ところ 伊賀会場：ハイトピア伊賀5階  
 (伊賀市上野丸之内500) ほか

出題内容 芭蕉・城・忍術・祭・文化財・歴史・文学・

自然・生活文化・雑学など「伊賀」に関する事柄全般

※初級(50問)・中級(100問)は四者択一式

上級(50問)は記述式

受験料 初級…1,500円(中学生以下は1,000円)

中級…2,000円(中学生以下は1,500円)

上級…3,000円

申込期限 2月6日(月)

※試験に向けた受験対策セミナー(有料)を実施します。詳しくは、お問い合わせください。

申込・問合せ 上野商工会議所(☎0595-21-0527)

伊賀市広聴情報課(☎0595-22-9636)

甲賀市

## 甲南パーキングエリア

～甲賀流からくりアートが出現～



新名神高速道路「甲南パーキングエリア」には、忍者が飛び出す「甲賀流からくりアート」が設置されています。

上り線では、屋敷の塀を突き破って、刀を振り下ろす忍者が、下り線では、忍者が戦い、手裏剣が飛び交う様子が目の前に飛び出します。

新名神高速道路をご利用の際は、ぜひ「甲南パーキングエリア」にお立ち寄りいただき、記念撮影をお楽しみください。

問合せ 甲賀市観光企画推進室(☎0748-65-0708)

甲賀市広報課(☎0748-65-0675)

### 出張年金相談

日本年金機構津年金事務所  
(☎059-228-9112)

社会保険労務士による出張年金相談を行います。年金の請求や受給など、年金制度についてお気軽にご相談ください。

とき 1月19日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

ところ 市役所西庁舎1階第4会議室

※相談は受付順です。

### お知らせ

#### 「亀山温泉 白鳥の湯」 無料市民入浴券の発行

健康福祉部地域福祉室  
(あいあい ☎84-3311)

「亀山温泉 白鳥の湯」では、市民の皆さんに、家族でご利用できる無料市民入浴券を発行します。ご家族でぜひ温泉をお楽しみください。

有効期間 1月4日(水)～30日(月)

対象者 亀山市に在住する人

営業時間 午前10時～午後8時

※受付は午後7時30分まで

休業日 毎週火曜日

※火曜日が祝日の場合はその翌日、

そのほか臨時休業となる場合あり

利用方法 ページ下の無料市民入浴券を切り取り、代表者氏名、住所、利用人数を記入の上、白鳥の湯受付でお渡しください。

※無料市民入浴券は、1世帯につき1枚(1回)限り、有効期間内にご利用できます。

#### 「白鳥の湯」無料市民入浴券 有効期間 1月4日(水)～1月30日(月)

代表者氏名 \_\_\_\_\_

住所 亀山市 \_\_\_\_\_

一般 65歳以上 12歳未満  
人 人 人

※1世帯1枚利用可(1回限り)

### 都市計画下水道変更案の縦覧

建設部上下水道局下水道室  
(☎97-0627)

亀山都市計画下水道の変更案を次のとおり縦覧します。

変更案に意見がある市内に住所を有する人または利害関係者は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

変更内容 「排水区域」、「その他の施設」の変更

縦覧期間 1月20日(金)～2月3日(金)  
(土・日曜日を除く)

縦覧場所 建設部上下水道局下水道室(関支所2階)

### 歯周病検診はお済みですか？

健康福祉部長寿健康づくり室  
(あいあい ☎84-3316)

市では、節目年齢の人を対象

に、7月から歯周病検診を実施しています。まだ検診を受けていない人は、ご自身の健康管理のために受診してください。

対象者 平成28年度中に30・40・50・60・70歳になる人

※対象者には6月下旬に「歯周病検診無料券」を個別通知しています。

実施期間 1月31日(火)まで

#### 受診方法

市内の実施歯科医院で受診  
※実施歯科医院の診療時間内となりますので、事前にご確認ください。そして予約をして受診してください。

※実施歯科医院など詳しくは、「歯周病検診無料券」をご覧ください。健康福祉部長寿健康づくり室へお問い合わせください。

## 北勢名物「亀山大市」

問合先 亀山市実行委員会事務局(☎82-1331)

毎年恒例の北勢名物「亀山大市」が1月28日(土)、29日(日)に開催されます。「亀山大市」は、旧正月用品の謝恩売り出しから始まったとされ、100年以上の歴史がある市内最大の冬の名物行事です。

当日は、東町・本町通りなどで、各種催しの開催や売り出しを行いますので、ぜひお越しください。



#### 通行禁止期間

- 通行禁止期間
- 1月28日(土) 午前7時～午後6時
- 1月29日(日) 午前9時～午後6時
- 1月28日(土)、29日(日) 午前9時～午後6時
- ※この規制は状況により変更する場合があります。

## 平成28年度の がん検診はお済みですか？

健康福祉部長寿健康づくり室  
(あいあい ☎84-3316)

市では、がんや病気の早期発見のために検診事業を行っています。平成28年4月以降まだ検診を受けていない人は、ご自身の健康管理のために受診してください。

### 個別検診(平成28年度)

**検診の種類** 胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がん、骨粗しょう症、肝炎ウイルス検診

**実施期間** 1月31日(火)まで

### 受診方法

市内の実施医療機関で受診

※実施医療機関の診療時間内となりますので、事前にご確認ください。予約が必要な場合は、予約をして受診してください。

※定員に限りがある場合があります。

※実施医療機関、対象者、自己負担金など詳しくは、「健康づくりのてびき」をご覧ください。健康福祉部長寿健康づくり室へお問い合わせください。

## 所得税、市・県民税の 障害者控除対象者認定書の交付

健康福祉部長寿健康づくり室  
(あいあい ☎84-3312)

次の内容に該当する人は、市が発行する「障害者控除対象者認定書」により、所得税や市・県民税の申告時に障害者控除を受けられる場合があります。対象者には、1月末に認定書を郵送します。

▷平成28年12月31日時点で市内に住所を有する65歳以上で、介護保険法の要介護・要支援認定を受けている人のうち、寝たきりや認知症の状態によって「身体障害者または知的障害者に準ずる人」として認められる人

▷障害者手帳をお持ちで、障害者手帳の等級より介護保険認定情報を基に認定する等級の方が重度である人

※平成28年中にお亡くなりになった人の認定書が必要な場合は、申請が必要です。健康福祉部長寿健康づくり室へお問い合わせください。

### 問合せ先

▷認定について…健康福祉部長寿健康づくり室(☎84-3312)

▷所得税について…鈴鹿税務署(☎059-382-0351)

▷市・県民税について…財務部税務室(☎84-5011)

## 今にゆとり、老後にゆとり 国民年金基金

三重県国民年金基金  
(☎0120-291-284)

国民年金基金とは、自営業者などの国民年金の第1号被保険者が国民年金に上乘せする公的な個人年金です。

自分の予算に合わせて設計することができ、将来受け取る年金を確実に増やすことができます。

▷掛金の全額が所得控除(社会保険料)の対象となり、所得税・住民税が軽減されます。

▷掛金額は60歳まで一定で、年金は一生受け取ることができます。

※掛金額など詳しくは、三重県国民年金基金へお問い合わせください。

## 市立医療センターだより

市立医療センター(☎83-0990)

### 肺炎球菌とは？ その予防ワクチンとは？

肺炎球菌とは肺炎の原因となる主な細菌で、小さなお子さんや大人でも鼻やのどの奥に常在している可能性があります。主に唾液や痰などに含まれ、くしゃみの際の飛沫によって他者に感染を引き起こすことがあります。健康で体力があり免疫力に問題が無ければ感染することはありませんが、感染すると肺炎や気管支炎、肺血症などの重篤な疾患につながるおそれがあります。現在、肺炎はがんや心臓病に次ぐ日本人の死亡原因第3位であり、高齢化に伴い肺炎を発症する人の増加が予想されます。



肺炎は風邪と勘違いしやすく気付きにくいいため予防が大切です。マスクを着用し、手洗い、うがいや歯磨きを行い口腔内を清潔にすること、または肺炎球菌ワクチンの接種が有効とされています。

肺炎球菌ワクチンである「ニューモバックスNP」は23種類の肺炎球菌に効果があります。この23種類の肺炎球菌は、重篤または薬が効きにくい肺炎の原因の約7割を占めているとの研究結果があり、肺炎球菌ワクチンの予防接種は非常に効果的と言えます。ワクチン接種ですべての肺炎を予防できるわけではありませんが、安全性が高く、重篤な副作用は極めて稀ですので、かかりつけの医師に相談してみましょう。



## 東海三県一市グリーン購入キャンペーン

東海三県一市グリーン購入キャンペーン実行委員会(県環境生活部地球温暖化対策課内 ☎059-224-2366)

地球にやさしいお買い物をしてみませんか? キャンペーン期間中に、エコマークなどが付いた「環境ラベル商品」、「地元・旬のもの」、「つめかえ商品」などの環境への負荷が少ない商品を購入して応募すると、抽選で総勢255人にすてきな商品が当たります。

### キャンペーン期間

1月13日(金)～2月12日(日)

**応募方法** 東海三県一市グリーン購入キャンペーンホームページの応募フォームから、または県

内協力店舗内にある応募はがきでご応募ください。

●東海三県一市グリーン購入キャンペーンホームページ



**URL** <http://www.pref.mie.lg.jp/eco/earth/12569014784.htm>

## 1月10日は「110番の日」

亀山警察署(☎82-0110)

●110番は緊急通報用の専用電話です。正しい利用をしましょう。急ぎではない相談、問い合わせなどが緊急通報専用電話の110番に寄せられると、事件事故などの緊急通報に対する警察官の対応を遅らせるおそれがあります。緊急の事件事故以外の相談な

どは、亀山警察署、警察安全相談電話(「#9110」または☎059-224-9110)をご利用ください(いずれも平日の午前9時～午後5時)。

●110番通報は、落ち着いて話してください。

電話では落ち着いて、ケガはないか、いつ、どこで、何があったのかなどを話してください。携帯電話やスマートフォンからは、通話が途切れる場合がありますので、その場で止まって話してください。

●聴覚や言葉の不自由な人のために、ファックスやインターネットでも受け付けています。

▷ファックス110番

(FAX059-229-0110)

▷ウェブ110番(チャット方式)

(URL <http://mie110.jp>)

## ご意見をお寄せください!(意見公募)

# 第2次亀山市総合計画基本構想(案) 第2次亀山市総合計画前期基本計画(案)

### 問合せ先

企画総務部企画政策室  
(☎84-5123)

亀山市では、市の将来を中長期的に展望し、将来像の具現化に向けて、市民・議会との協働によるまちづくりを進めるため、市の方向性を明らかにする計画として、第2次亀山市総合計画を策定しています。

これから9年後の将来を見据えて策定する「基本構想」と、基本構想の具現化を図るため、分野別の施策の展開方針や戦略的に取り組むプロジェクトを示す「基本計画」について、市民の皆さんの声を反映させるために、ご意見をお寄せください。

**意見を提出できる人** 市内に在住・在勤・在学する人、市内で事業を行う人

### 閲覧および意見の提出期間

1月20日(金)まで(当日消印有効)

**閲覧場所** 企画総務部企画政策室、市情報公開コーナー(市役所本庁舎2階)、関支所窓口、あいあい窓口(閲覧は各施設の開庁時間内)

※市ホームページからも閲覧できます。

**URL** <http://www.city.kameyama.mie.jp>

### 提出に必要な事項

- 件名「第2次亀山市総合計画基本構想(案)、第2次亀山市総合計画前期基本計画(案)に関する意見」
- 住所、氏名(ふりがな)
- 勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)
- 意見

### 提出方法

提出に必要な事項を記入(様式は自由)の上、郵送、ファックス、Eメールまたは直接、企画総務部企画政策室(〒519-0195 本丸町577、FAX82-9685、✉ [kikaku@city.kameyama.mie.jp](mailto:kikaku@city.kameyama.mie.jp))へ提出してください。

### ご意見の取り扱い

- ▷いただいたご意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します。なお、個別に直接回答はしません。
- ▷ご意見を提出いただいた人の氏名などの個人情報、公表しません。
- ▷いただいたご意見のうち、公表することにより個人の権利や利益を害するおそれのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。

## 各種検診・教室

### あいあいトレーニング室 利用説明会

健康福祉部長寿健康づくり室  
(あいあい ☎84-3316)

と き

▷ 2月1日(水) 午後2時～3時

▷ 2月8日(水) 午前11時～正午

ところ あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人  
(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

申込開始日 1月11日(水)

申込方法 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

### あいあいトレーニング室 ミニ運動講座

健康福祉部長寿健康づくり室  
(あいあい ☎84-3316)

トレーニング室で、簡単にできる運動のミニ講座を行います。

と き

▷ 2月8日(水) 午後2時30分～

▷ 2月24日(金) 午後2時30分～

※各回20分程度

ところ あいあい1階トレーニング室

内容 指先や下半身を動かす頭の体操を行います。脳や神経を活性化させましょう。

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人  
(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

※申し込みは不要です。

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

### あいあい運動教室 ～毎日コツコツ体操～

健康福祉部長寿健康づくり室  
(あいあい ☎84-3316)

と き

▷ 2月6日(月) 午後2時～3時30分

▷ 2月22日(水) 午前10時～11時30分

ところ あいあい2階大会議室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人  
(中学生以下を除く)

定員 各回30人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、飲み物、動きやすい服装・靴

申込開始日 1月11日(水)

申込方法 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。

その他 2月22日(水)午前10時～正午に、栄養相談も同時に実施します。希望する人は申込時にお申し出ください。

## かめやま文化年 応援団員を募集します

3年に一度開催する文化の祭典「かめやま文化年」のボランティアスタッフとして、「かめやま文化年応援団員」を募集します。

イベントや楽しいことが好きな人、亀山の歴史・文化に興味のある人など、かめやま文化年と一緒に盛り上げる仲間になっていただける皆さんのご応募をお待ちしています！

### 活動内容

- 受付や軽作業、来場者へのおもてなしなど
- 会場設営や準備物の制作など
- ポスターやチラシのデザイン
- 記録写真や映像の撮影など

※興味のある内容や得意分野のみの  
参画でも大歓迎です。

かめやま文化年応援団員の申込は随時受け付けています。  
たくさんのご応募をお待ちしています！



かめやま文化年  
イメージキャラクター  
カメのぶんちゃん

### 対象者

個人(中学生以上)・団体・学校など、どなたでも歓迎です！住所や国籍なども問いません。

### 申込方法

申込書に必要事項を記入の上、市民文化部文化振興局文化スポーツ室へ郵送、ファクス、Eメールまたは直接お申し込みください。

※申込書は、市役所(文化スポーツ室)、関支所、市文化会館にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

かめやま文化年応援団

検索

### その他

▷ 活動は無報酬で、交通費などの支給はありませんが、ボランティア保険に加入していただきます。

▷ かめやま文化年応援団員に登録していただいた人は、後日に詳しい案内をさせていただきます。

### 申込・問合せ先

市民文化部文化振興局文化スポーツ室  
〒519-0195 亀山市本丸町577

☎84-5079、FAX82-9955

✉ bunkasports@city.kameyama.mie.jp

### 離乳食教室

**健康福祉部長寿健康づくり室**  
(あいあい ☎84-3316)

**と き** 2月15日(水)  
午前9時30分～11時30分

**ところ** あいあい1階集団指導室

**内容** 主に生後5カ月～8カ月の離乳食の作り方の説明と試食

**対象者** 市内に住所を有する乳児の保護者、妊婦

**定員** 20人(先着順)

**参加費** 無料

**持ち物** 母子健康手帳、試食用小皿、スプーン、エプロン、手ふき用タオル、ふきん、筆記用具

**申込期間** 1月11日(水)～2月3日(金)

**申込方法** 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。

### パパ・ママ教室 パパになる準備できていますか？

**健康福祉部長寿健康づくり室**  
(あいあい ☎84-3316)

**と き** 2月22日(水)  
午後1時30分～3時

**ところ** あいあい1階集団指導室

**内容** 沐浴実習、妊婦体験(妊婦シミュレーターの着用など)

**対象者** 市内に住所を有する妊婦とその夫

**定員** 12組24人(先着順)

**参加費** 無料

**持ち物** 母子健康手帳、バスタオル2枚、フェイスタオル1枚、ビニール袋(ぬれたタオルを入れるため)、筆記用具

**申込開始日** 1月11日(水)

**申込方法** 健康福祉部長寿健康づくり室へ電話または直接お申し込みください。

※申込時の簡単な質問にご協力ください。

### かめやまげんきっこ育成事業 第3回運動あそび講座

**亀山子育て支援センター**  
(あいあい ☎84-3314)

1歳～3歳の幼児期は、親子で体を動かして遊ぶことが、心身の健全な成長に大切です。お子さんと楽しいひとときを過ごしませんか？

**と き** 1月24日(火)

①午前10時～11時30分  
(2歳～2歳11カ月が対象)

②午後2時～3時30分  
(1歳～1歳11カ月が対象)

**ところ** 亀山子育て支援センター  
(あいあいっこ)

**内容** 親子のふれあいあそび、運動あそび(親子で参加)

**講師** 乳幼児運動指導者、子育てアドバイザー(元NHK教育テレビ「育児カレンダー」運動あそび担当) 小峯弘子さん

**対象者** 市内在住の1歳～2歳11カ月の幼児とその保護者

**定員** 各回30組(先着順)

**参加費** 無料

**申込期間** 1月4日(水)～17日(火)

**申込方法** 亀山子育て支援センターへ電話または直接お申し込みください。

※対象年齢外のお子さんの託児を希望する人は、申込時にお申し出ください。

**その他** 当日は一般の施設利用はできません。

### 図書館の本棚から 市立図書館 (☎82-0542)



『ご破算で願いましたは  
—みとや・お瑛仕入帖—』  
梶よう子／著  
新潮社(2014年12月刊)  
小さな雑貨屋「みとや」。しっかり者の看板娘お瑛は、頼りない兄が仕入れてくる品々に、てんてこまい。兄妹の凸凹コンビが活躍する、よろず屋繁盛記。



『文化庁国語課の勘違いしやすい日本語』  
文化庁国語課／著  
幻冬舎(2015年12月刊)  
文化庁が調査した「国語に対する世論調査」でわかった、36の言葉の意味のとらえ方を用例とともに紹介。うっかり間違った意味で使うと、相手を怒らせてしまうことも？

### ～新着だより～

#### 小説

- 木もれ日を縫う／谷瑞恵
- 炎魔／左能典代
- ぼくは原始人になった／マット・グレアム
- 週末探偵／沢村浩輔
- パンゲアの零兆遊戯／上遠野浩平

#### 児童

- パンタロンとケーキやさん／キャサリン・ジャクソン
- あくまで悪魔のアクマント／山口理
- ゆきみちさんぽ／えがしらみちこ
- 十一月のマーブル／戸森しるこ
- 日本と世界の祭り／辻原康夫

#### その他

- 図解働き方／稲盛和夫
- 讃岐かがり手まり／荒木永子
- ききりんご紀行／谷村志穂
- 知識ゼロからの健康オイル／井上浩義
- 誰かに教えたくなる宇宙のひみつ／竹内薫

ほか393冊

## 文化会館フェスタ2017



**参加募集**

5月20日(土)、21日(日)に開催する「文化会館フェスタ2017」の舞台発表者や作品などを募集します。

**申込方法** いずれも市文化会館にある申込用紙に必要事項を記入の上、ご応募ください。

**申込期限** 3月31日(金)必着

**申込・問合せ先** 市文化会館(☎82-7111)  
 (〒519-0124 東御幸町63)

### 舞台発表

**とき** 5月21日(日)  
 午前10時～午後4時  
**ところ** 市文化会館大ホール  
**応募資格** 市内で活動する団体  
**発表時間**  
 ▷歌・楽器…7分程度  
 ▷舞踊…10分程度  
 ※入退場の時間を含む  
**その他** リハーサル日時などは、後日お知らせします。

### 作品展示

**とき** 5月20日(土)、21日(日)  
 午前9時～午後5時  
 ※21日(日)は午後4時まで  
**ところ** 市文化会館大ホールロビー、中央コミュニティセンター  
**応募資格** 市内で文化的な活動をしている団体や個人  
**その他** 作品搬入日時などは、後日お知らせします。

### 企画事業

一つの事業として文化的な企画事業を募集します。  
**とき** 5月20日(土)、21日(日)  
**ところ** 市文化会館大ホール、会議室など(事業内容により調整)  
**持ち時間** 1時間～2時間  
**応募資格** 亀山市を活動の拠点にしているサークルや、当事業の企画のために結成した実行委員会など(ジャンルは問わず)  
**参加費** 無料(事業のために必要な経費は参加者負担)

## 歴史博物館からのお知らせ

・1月の催し  
 ・講座の募集

歴史博物館(☎83-3000)

### <歴史講座>

#### ①大名石川家の儀礼や家法を探れ!

**とき** 1月29日(日)  
**内容** 亀山城主を勤めた石川家の年中行事や、その家臣に出された家法や規則などを探ります。

#### ②日本古代の内乱と武具 ～そのとき、亀山市は?～

**とき** 2月26日(日)  
**内容** 1300年ほど前に作られた法律(律令)と、当時の地方が、実際の内乱に対応した具体的な事例とを比べてみます。

### <古建築講座>

#### 亀山における建築の歴史 ～建築史学と博物館資料～

**とき** 2月12日(日)  
**内容** 建築史学では、建築物だけでなく、古文書、絵画、写真、考古資料など、さまざまな分野の資料を活用して、地域の歴史や人々の暮らしなどを明らかにしていきます。

歴史博物館の資料を活用して、亀山市域における建築の歴史についてお話しします。

**講師** 市民文化部文化振興局長 嶋村明彦

**共通事項**

**時間** 午後1時30分～3時 **ところ** 歴史博物館講義室  
**定員** 40人(先着順) **受講料** 無料  
**申込期限** 1月4日(水)から各講座開催日の前日まで  
**申込方法** 歴史博物館へ電話または直接お申し込みください。

講座受講生を募集しています!



### <常設展示室>

#### 常設展示「亀山市の歴史」

**内容** 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、時代を追って展示します。

**開館時間** 午前9時～午後5時(展示室への入場は午後4時30分までにお願いします)

※休館日…毎週火曜日、1日(祝)～3日(火)

### 常設展示観覧料

一般:200円、児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料



## 亀山学校 ～認知症について～

亀山在宅介護支援センター  
(☎83-5920)

と き 1月12日(木)  
午後1時30分～3時  
ところ あいあい2階大会議室  
講 師 田中内科医院  
院長 田中英樹さん  
対象者 医療・介護・福祉や介護予  
防などに関心のある人  
参加費 無料  
※申し込みは不要です。  
持ち物 筆記用具  
共 催 亀山医師会

## 認知症を一緒に考える集い ～認知症に関心を持とう～

亀山在宅介護支援センター  
(☎83-5920)

と き 1月21日(土)  
午前10時～正午  
ところ 亀山老人保健施設1階  
対象者 認知症について学びた  
い人や認知症の予防に関心  
のある人  
参加費 無料  
※申し込みは不要です。  
持ち物 筆記用具

## はつらつ教室 レクリエーション ～楽しくできる全身運動～

亀山在宅介護支援センター  
(☎83-5920)

と き 1月26日(木)  
午後1時～2時30分  
ところ 井田川地区北コミュニテ  
ィセンター  
講 師 日本レクリエーション  
協会 高本真貴子さん  
対象者 介護予防や健康づくりに  
関心のある人  
参加費 無料  
※申し込みは不要です。  
持ち物 上履き

## 認知症・介護予防体操教室 ～希望をもって元気に生きる～

野村きぼう苑(☎84-7888)

と き 1月26日(木)  
午後1時30分～3時  
ところ 城西地区コミュニテイセ  
ンター  
内 容 健康体操  
(セラバンド体操)  
※セラバンドとはゴムでできた  
トレーニング用のバンドで、主  
催者側で準備します。  
対象者 おおむね65歳以上の人や  
介護予防に関心のある人  
参加費 無料  
※申し込みは不要です。  
持ち物など  
上履き、動きやすい服装

## 南部スマイル教室 ～ボール運動～

まじゅえん  
亀寿苑在宅介護支援センター  
(☎84-1212)

と き 1月17日(火)  
午後1時30分～3時  
ところ 南部地区コミュニテイセ  
ンター  
対象者 おおむね65歳以上の人や  
介護予防に関心のある人  
参加費 無料  
※申し込みは不要です。  
持ち物 上履き

## 天神・和賀ニコニコ教室 ～転倒予防体操～

亀寿苑在宅介護支援センター  
(☎84-1212)

と き 2月7日(火)  
午後1時30分～3時  
ところ 天神・和賀地区コミュニ  
ティセンター  
対象者 おおむね65歳以上の人や  
介護予防に関心のある人  
参加費 無料  
※申し込みは不要です。  
持ち物 上履き

## 萩原いきいき教室 ～認知症を予防しよう～

かおす  
華旺寿在宅介護支援センター  
(☎96-3131)

と き 2月9日(木)  
午前9時～10時  
ところ 萩原公民館  
内 容 認知症予防の話とレクリ  
エーション  
対象者 介護予防に関心のある人  
参加費 無料  
申込期限 2月8日(水)  
申込方法 華旺寿在宅介護支援セ  
ンターへ電話でお申し込みくだ  
さい。

## 板屋いきいき教室 転倒予防体操 ～転ばない身体づくり～

華旺寿在宅介護支援センター  
(☎96-3131)

と き 2月21日(火)  
午後1時30分～3時  
ところ 林業総合センター  
内 容 椅子に座ったまま安全に  
行える体操やレクリエーション  
対象者 おおむね65歳以上の人  
参加費 無料  
申込期限 2月20日(月)  
持ち物など タオル、動きやすい服装  
申込方法 華旺寿在宅介護支援セ  
ンターへ電話でお申し込みくだ  
さい。

## 介護予防教室 ～認知症予防について・正月遊び～

(福)安全福祉会(☎83-1294)

小川生活改善センター

と き 1月24日(火)

下白木公民館

と き 1月31日(火)

### 共通事項

時 間 午後1時30分～3時  
対象者 介護予防に関心のある人  
参加費 無料  
※申し込みは不要です。  
持ち物など 動きやすい服装



## 募 集

### 第2回市民活動企画講座 受講者募集

市民文化部文化振興局  
 共生社会推進室(☎84-5066)

市民活動について一緒に考えてみませんか?何か市民活動を始めたい人のヒントとなるよう「片付けから始まるコミュニケーションづくり」の講座を開催します。

片付けの悩みは世代を問わず、今や社会問題にもなっています。上手な片付けは、毎日を前向きに暮らすためのきっかけになり、家族のコミュニケーションづくりにもなります。

また講座では、<sup>こと</sup>箏演奏家による心癒やされる時間を設けています。

と き 2月1日(水)

午後1時30分～3時30分

ところ 市民協働センター「みらい」1階多目的ホール

演 題 片付けから始まるコミュニケーションづくり ～箏の調べのひと時とともに～

講 師 ライフサポートアドバイザー 田中啓子さん

箏奏者 宮城会大師範 清香さん

対象者 市内に在住・在勤する人

参加費 無料

申込期限 1月31日(火)

申込方法 市民文化部文化振興局共生社会推進室へ電話、Eメール(☒ kyoseisyakai@city.kameyama.mie.jp)または直接お申し込みください。

## 1月の納期

(納期限・口座振替日)

# 1月31日(火)

市県民税 第4期

国民健康保険税 第7期

後期高齢者医療保険料 第7期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

### 子育て支援員研修 受講者を募集しています

子育て支援「かめのこ」(亀山児童センター2階 ☎82-9755、FAX82-9757[火曜日～土曜日])

地域での子育て支援活動やファミリー・サポート・センター事業などに従事したい人を養成する研修を行います。

※研修内容や日時など詳しくは、広報かめやま12月16日号をご覧ください。子育て支援「かめのこ」へお問い合わせください。

研修日時 1月20日(金)～2月8日(水)のうち8日間

研修時間 午前9時～午後4時頃

ところ あいあい2階研修室  
 対象者 地域での子育て支援の仕事に関心のある人

受講料 無料

申込期限 1月12日(木)

**事前説明会を開催します**

子育て支援員研修について詳しく知りたい人を対象に、事前説明会を開催します。

と き 1月10日(火)  
 午後1時30分～

ところ 亀山児童センター2階  
 (市文化会館東隣)

申込方法 子育て支援「かめのこ」へ電話またはファクスでお申し込みください。

※当日の研修申込も受付します。



## 図書館からのお知らせ

1月の催し  
 ※参加費無料

市立図書館(☎82-0542) 関図書館(☎96-1036)

### おはなしの会

1月7日(土) 午後2時～ 市立図書館(児童室)

1月11日(水) 午後3時～ 関文化交流センター(和室)

### 子どもアニメ上映会

1月18日(水) 午後3時～ 関文化交流センター(研修室)

### 休館日

●市立図書館…毎週火曜日、1日(祝)～4日(水)、27日(金)

●関図書館…1日(祝)～4日(水)、10日(火)、16日(月)、23日(月)、27日(金)、30日(月)

### 創作童話の入選作品発表

昨年に募集した創作童話のうち、入選した作品は次のとおりです。これらの作品は、図書館のテレホン童話(☎83-0874)や、亀山絵本と童話の会ホームページ(「亀山絵本と童話の会」で検索)で聴くことができます。どんなお話なのか、ぜひお聴きください。



作品名	作 者	放送期間(テレホン電話)
たぬきのくそまめ	久保田 さちこ	1月1日(日)～1月15日(日)
みんな友達だもん	境 俊人	1月16日(月)～1月31日(火)
うちゅうネコのスーちゃん	駒田 鼓幸	2月1日(水)～2月14日(火)
銀色のキツネ	渡辺 誠一	2月15日(水)～2月28日(火)
トマトなんてだいきらい	林 ことり	3月1日(水)～3月15日(水)
立木の話	冬柴 純	3月16日(木)～3月31日(金)



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

## 「亀山宿語り部」の楽しい話

**とき** 1月19日(木)  
午後1時30分～2時30分

**ところ** 市民協働センター「みらい」

**内容** 小泉八雲(ヘルン)の足跡をたずねて  
(語り部 森美佐子さん)

**参加費** 無料

※申し込みは不要です。

**問合せ先** 亀山宿語り部の会  
(浅田 ☎82-5638)

## ハンドボール体験教室

初心者の子どもや、少しでもハンドボールに興味のある人など、どなたでも大歓迎です。

継続して参加してもらえるように毎月1回～2回、土曜日夕刻に体験教室を開催しますので、お気軽にご参加ください。

**とき** 1月21日(土)、2月4日(土)、2月18日(土)

※いずれも午後6時～7時30分

**ところ** 西野公園体育館

**対象者** 5歳以上(上限問わず)

**参加費** 無料

※申し込みは不要です。

**持ち物など** 体育館シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装

**問合せ先** 亀山市ハンドボール協会  
(廣森 ☎090-6763-9890、中村 ☎090-9931-5152)

## 津少年鑑別所施設見学会

**とき** 2月18日(土)  
午後1時30分～3時30分

**ところ** 津少年鑑別所  
(津市南新町12-12)

**内容** 施設の見学や説明

**定員** 20人(先着順)

**参加費** 無料

**申込開始日** 1月16日(月)

**その他** 駐車場あり

**申込・問合せ先** 津少年鑑別所  
(☎059-228-3556)

**「広報かめやま」**  
**1月16日号は休刊します**  
2月1日号からは、通常どおり月2回(1日・16日)発行します。

CATV



My Town KAMEYAMA

12月30日(金)～1月5日(木)

●ダイジェスト番組「7月～12月のウイークリーかめやま」

1月6日(金)～12日(木)

●ウイークリーかめやま  
●エンドコーナー「神辺保育園①」

1月13日(金)～19日(木)

●ウイークリーかめやま  
●となりまち“い・こ・か”  
「東海道のおひなさま(亀山市)」  
●エンドコーナー「神辺保育園②」

1月20日(金)～26日(木)

●ウイークリーかめやま  
●かめやま情報BOX  
「市・県民税の申告、所得税の確定申告のお知らせ」  
「第12回亀山市美術展」

●エンドコーナー「神辺保育園③」

1月27日(金)～2月2日(木)

●ウイークリーかめやま  
●エンドコーナー「第二愛護園①」

※午前6時から午前0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

## おわびと訂正

市民文化部文化振興局  
文化スポーツ室(☎84-5079)

広報かめやま12月16日号の表紙の「第63回亀山市駅伝競走大会参加チーム募集」の内容に誤りがありました。正しくは、「コースは関文化交流センターまで」、「参加費は1チーム3,000円(市内中学生チームは2,000円)」、「申込期間は1月20日(金)まで」です。おわびして訂正します。



## 平成28年交通事故発生状況



(11月末時点・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
106件(-37)	1人(-2)	138人(-48)	1,245件(+24)

※( )内は昨年比の増減数

### 安全運転を心掛けましょう!

1. 子供と高齢者の交通事故防止  
特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中は危険です。
2. 横断歩道における歩行者優先の徹底  
ドライバーの皆さん、横断歩道にさしかかるとき、歩行者がいれば速度を落とし、歩行者が横断歩道を渡ろうとしたら、止まりましょう。
3. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトおよびチャイルドシートの正しい着用の徹底  
運転手、同乗者の命を守るものです。必ず着用しましょう。
4. 飲酒運転の根絶  
アルコール類を飲んだ場合は、絶対に車を運転してはいけません。

亀山警察署(☎82-0110)



# 広報ガイド

# 2月

## 子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎84-3314

ひよこくらぶ

1日(水)・15日(水) 10:30~11:00

マミーズおはなしボックス

17日(金) 10:30~11:00

おりがみだいすき

27日(月) 11:00~11:30

関子育て支援センター ☎96-0203

ぼっぼくらぶ

3日(金)・22日(水) 10:30~11:00

ひまわりママとあそぼう

9日(木) 10:30~11:00

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

遊ぼうデー「読み聞かせ」

8日(水) 10:00~10:30

遊ぼうデー「お内裏様とお雛様を作ろう」

15日(水) 10:00~10:40

親子フラワーアレンジメント講座 ※要予約(電話不可)

28日(火) 10:00~11:00

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

子育て講座(とりの巣工房様) ※予約締切2月3日(金)

10日(金) 10:00~12:00

読み聞かせの会

14日(火) 11:30~11:45

作って遊ぼう(お雛様を作ろう) ※予約締切2月10日(金)

24日(金) 10:30~11:30

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

楽しい親子運動あそび(子育て講座)

1日(水) 10:00~11:00

絵をかくてあそぼう

8日(水) 10:00~11:00

あいじえんのお友だちとあそぼう

15日(水) 10:00~11:00

## 保健だより

健康福祉部長寿健康づくり室 ☎84-3316

育児相談 ※母子健康手帳を持参

1日(水) 13:30~14:30 あいあい

1歳6カ月児健診 ※平成27年7月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

23日(木) あいあい

3歳児健診 ※平成25年8月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

16日(木) あいあい

## 各種相談

人権相談	7日(火)	13:00~15:00	市役所 1階市民対話室 ☎84-5066
	27日(月)	13:00~15:00	関支所 1階応接室 1 ☎84-5066
行政相談 <small>行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談</small>	9日(木)	13:00~15:00	市役所 1階市民対話室 ☎84-5007
	15日(水)	13:00~15:00	関支所 1階応接室 1 ☎84-5007
法律相談 <small>弁護士による相談 予約制(1カ月前から受付)</small>	17日(金)	13:30~15:50	市役所 1階市民対話室 ☎84-5007
	28日(火)	13:00~16:30	市役所 1階市民対話室 ☎84-5007
交通事故相談 <small>専門相談員による相談。予約制 (1カ月前から2/21午前中まで受付) ※予約者がいない場合は、交通事故相談は開設しません。</small>	22日(水)	13:30~15:30	市役所 1階市民対話室 ☎84-5007
	16日(木)	13:00~15:00	あいあい 1階個別相談室 ☎84-5066
元公証人(弁護士)による法律相談 <small>相続、遺言、離婚、賃貸借等の法律相談。予約制</small>	10日(金)	13:00~15:00	あいあい 1階個別相談室 ☎82-7985
	24日(金)		
心配ごと相談 <small>生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)</small>	10日(金)	13:00~15:00	あいあい 1階相談室 2 ☎82-7985
	24日(金)		
ボランティア相談 <small>ボランティアによる相談</small>	10日(金)	13:30~16:00	あいあい 2階 ボランティアルーム ☎82-7985
	2日(木)	13:50~17:00	あいあい ☎83-2425 児童精神科医
療育手帳の相談・判定	6日(月)	9:10~15:50	あいあい ☎83-2425 児童相談所職員
家庭児童相談 <small>(子ども虐待およびDVなどを含む)</small>	月~金曜日	9:00~17:00	あいあい ☎83-2425
無料住宅相談(偶数月開催) <small>増改築相談員による相談</small>	26日(日)	13:00~16:00	あいあい ☎84-5039 建設部営繕住宅室
青少年相談	月~金曜日	9:00~17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 <small>消費生活専門相談員による相談</small>	月~金曜日	9:00~16:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



**12/3** クリスマスリースづくり体験

亀山里山公園「みちくさ」で「クリスマスリースづくり体験」を開催し、20組の親子連れなどが参加しました。フジヤクスで作った輪に、松ぼっくりやどんぐりなどのさまざまな自然素材を飾り付けて、素敵なクリスマスリースを手作りしました。



**12/8** 託児ルームひよこクリスマス会

亀山市シルバー人材センター「託児ルームひよこ」が青少年研修センターでクリスマス会を開催し、未就学児とその保護者約80人が参加しました。親子でクリスマス飾りをつくったり、手遊びをしたりして楽しみました。そして、サンタクロースの登場に子どもたちは大喜びし、会場は笑顔いっぱいになりました。



**12/10** きのこ作り菌打ち体験  
～しいたけ・なめたけを作ろう～

亀山森林公園「やまびこ」で「きのこ作り菌打ち体験～しいたけ・なめたけを作ろう～」を開催し、家族連れなど約90人が参加しました。原木を山から持ち出し、そして穴を開け、しいたけ・なめたけの菌を打つ作業を行いました。1年後には、しいたけ・なめたけが生えてくるとのことで、今からとても待ち遠しいです。



菌が付いた種駒を原木に打ち込みました。

第12回ヒューマンフェスタin亀山



**12/10** 第12回ヒューマンフェスタ in 亀山

井田川小学校体育館で、人権について考えるイベント「第12回ヒューマンフェスタin亀山」を開催し、約400人が訪れました。中学生による人権作文発表、高校生と日本に住む外国人の方の人権スピーチ、世界で活躍するパフォーマーの「ちゃんへん」さんによる人権講演・パフォーマンスなどが行われ、人権について考える有意義な機会となりました。



12/13-15

## 百人一首かるた会 (亀山高校・亀山東小学校)

隣接する亀山高校と亀山東小学校との交流事業として、それぞれの生徒と児童が参加した「百人一首かるた会」が開催されました。高校生と小学生との対決では、にぎやかながらも真剣勝負が繰り広げられ熱戦が続きました。そして対決の後は、お互いの健闘をたたえ合うとともに、お話をして楽しい時間を過ごしました。



12/17

## カメジョブ キッズ2016 子どもたちが職業体験

子どもたちが職業体験をする「カメジョブ キッズ2016」(亀山商工会議所青年部と県が共催)が西野公園で開催され、市内外からのべ約590人の小学生が参加しました。地元の商工業者や企業などによる24の体験ブースが出展され、子どもたちは各ブースで仕事に取り組み、働くことの意味・やりがい・仕事の大変さなどを学びました。



12/18

## クリスマスコンサート (市立医療センター)

市立医療センターで、患者さんや市民の皆さんに、クリスマス気分を感じてもらおうと「クリスマスコンサート」を開催しました。亀山少年少女合唱団、亀山高校吹奏楽部、市民グループの皆さん、医師や看護師の有志などのすてきな演奏に、心癒されるひとときを過ごしました。



まちの話題に  
ズームアップ

## 亀山Kisekiの会が生産した和紅茶「べにほまれ」 国産紅茶グランプリ2016で金賞受賞！

亀山Kisekiの会が生産した和紅茶「べにほまれ」が、「国産紅茶グランプリ2016」で、応募総数102点のなかから、金賞を受賞しました(平成28年10月)。

受賞した「べにほまれ」は、市内布気町地内の茶園で栽培されたもので、平成27年5月にKisekiの会、市民、NEXCO中日本、県、市が協力して手摘みしたものを1年間かけて熟成させて出品したものです。



※手摘み体験時の様子

亀山Kisekiの会は、昭和40年代まで市内で生産されていた日本最初の紅茶専用品種「べにほまれ」を復活しようと、立ち上がった茶業関係者のグループです。





## 市民記者が行く!!

# かめやま見てある記

### 管内町本郷の亥の子

起源が景行天皇時代(西暦100年頃)といわれる「亥の子」は主に西日本で、また亀山市内でも両尾、安坂山、布気など多くの地区で行われています。

今回、管内町本郷地区で「亥の子」の伝承、世話人を行っている岡安克巳さんにお話を伺いました。

毎年、11月14日にお米の刈り入れ、収穫を祝い「田の神様」を山にお返しするため、子どもたちが藁で作った亥の子で地面をたたき、唄をうたいながら各家を回ります。各家では遠くから唄声が聞こえてくると、お菓子などを準備し、玄関を開けて待っています。10月に入ると、村の長老4人が子どもたちを集め、その年に収穫された稲で亥の子作りが行われ、稲藁のしごき、槌打ち、縄ない、完成までを指導されるそうです。土の上で叩いた時、良い音が出るように、



稲藁のしごき、槌打ち、縄ない、完成までを指導されるそうです。土の上で叩いた時、良い音が出るように、



赤唐辛子を藁のなかに入れる工夫がされているとお話されました。

亥の子で各家を回る小学生は、多い時は50人程が参加して大変賑わったそうですが、現在は幼稚園児、小学生を合わせて10人程で行っているとのこと。子どもたちは各家の玄関前で家人に「誰にしますか?」と、その日唄い上げる人の名前を尋ねてから、「いのこ いのこ いのこの晩に…」と唄い上げた後、各家からご褒美として、お菓子などをいただき楽しい時間を過ごすようです。

各地域で唄の内容も微妙に異なっていますが、伝統行事として、これからも末永く唄い継がれて欲しいと思います。

市民記者 豊田 康文さん



## ハローキッズ



このコーナーでは、元気なかめやまっ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報秘書室(☎84-5021)までご連絡ください。



父 真光さん (亀田町)  
母 りささん

松山 理奈  
ちゃん 平成26年12月17日生まれ

笑顔いっぱい大きくなってね!



小林 芽生 ちゃん (右) 平成27年2月28日生まれ  
蒼 くん (左) 平成28年8月31日生まれ

父 武生さん 母 明香さん (川合町)

2人とも元気にすくすく育ってね♡



市の人口 12月1日現在 ●総人口 49,736人 (前月比+6) ●男 24,868人 (前月比+10) ●女 24,868人 (前月比-4) ●世帯数 20,814世帯 (前月比+29)